

計画（案）の主な変更点

頁	変更箇所	変更内容
表紙	計画期間	計画期間 平成 30 年度～平成 32 年度 (2018 年度～2020 年度)
15	身体障害者手帳所持者数のグラフ	65 歳以上の折れ線グラフを追加
16	愛の手帳所持者数のグラフ	18 歳以上の折れ線グラフを追加
28	新	コミュニティソーシャルワーカーとは：支援を必要とする人々のニーズに応え、生活環境に目を向けて援助を行うとともに、地域による支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たな資源を開発したり、公的制度との関係を調整したりすることを担う専門職のこと。
40	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築イメージ図	・共生型サービスを追加 ・自治会→町会 ・CSW→コミュニティソーシャルワーカー
42	新	障害者差別に関する相談事例 事例 1：聴覚障害のある方が区主催の見学会に行ったところ、受付に筆談ボード等の用意がなく、手話ができる人もいなかったため、聞きたいことが聞けず、情報が得られなかった。 → 今後は、受付に筆談対応ができる筆記用具等を準備し、配慮が必要な方が見えたときに、スムーズに対応できる体制をとることとする。 事例 2：盲導犬同伴の視覚障害のある方が区内の飲食店を利用した際、次回の利用に日時や座席の位置等制限を設けられた。 → 該当の飲食店に対して、障害者差別解消法、補助犬について周知し、理解を求めた。
58	入院中の精神障害者の地域生活への移行	・本文変更 東京都が算出する平成 32 年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を勘案しながら、地域の実情を踏まえて、平成 32 年度末までに地域生活へ移行する人数を 45 人と定めます。 ・表を追加
71	施設入所支援	表の数値訂正 28 年度：175 人→176 人 31 年度：172 人→174 人 32 年度：169 人→172 人